

会 議 等 結 果 報 告 書

名 称	自治基本条例（案）の地域説明会
日 時	平成20年11月13日(木) 午後7時00分～午後9時00分
場 所	草分防災センター
出席者	町民17名、議会議員6名(説明者：岩崎議員、渡部議員、出席：村上議員、和田議員、中村議員、佐川議員) 町民生活課長、町民生活自治推進班：北越主幹、谷口主査 合計26名
内 容	<p>1 開会 町民生活課長の司会により進行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民生活課長から自治基本条例の取組みの概要を説明。 ・岩崎議員から挨拶を行う。 ・町民生活課長から日程を説明。 <p>2 自治基本条例（案）の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治推進班主幹から説明。 ・岩崎議員から第4章議会の条項について説明。 <p>3 質疑・意見交換（20時35分～20時55分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の作り方として、個別の方から上がってきたものを集約したものが基本条例で、上から押し付ける形の作り方は違うと思う。町民から湧き上がってきた形でもない。産業別など個別の中からきちんと作り上げていくことで基本条例が出来るのではないかと思う。例として、防災訓練も形づくりになっており、草分の人が日新の公民館に避難したり、草分の多くの方は防災センターに避難するなど、実際の災害と現実が違っている。この条例づくりもこのような形できていると思う。もっと深く掘り下げて作るべきで、基本的な作り方が間違っていると思う。防災訓練も大正時の災害を想定し行政などがどうしていくかを考えるべきで、実際に合わないのに行政は形だけ作ろうとしている。レベルが低く、底から積み上げたものを作るべきと思う。 <p>町民生活課長： 防災訓練に対するご意見はそのとおりと思う。地域を巻き込んだ有事の際を想定した訓練にしていくことが課題であり、地域の自主防災組織の協力を得ながら、実際に取り入れていくことについて議論している。町民から練り上げて条例づくりを進めていくべきとのご意見もそのとおりと思う。自治基本条例を作ろうとしている背景は説明したとおりで、国の考え方などから大きく時代が変わってきている。町と議会の責任、町民の協力などについて条文化し、これからの道しるべとする条例を作ることで、町民みんなが協力し足りないところを補いながらまちづくりを進めていくもので、今後の道しるべになるものを作っていきたいという願いであり、決して責務などを町民に押し付</p>

けするものではない。

- ・行政が先頭になって作っているが、議会は多数決の結果、誰がどう判断したのか示されていないなど、町民に伝えていく材料が必要。町も議会も進んでいないのに条例を作ることはどうかと思う。実際に職員のレベルや町民のレベルを上げるのにどうしていくのか、具体的に何も無い中でレベルが上がるはずもなく、参画することは出来ないと思う。条例づくりを早めることが大事ではなく、もっと努力していくことが大事である。誰も来ないのは役場だけでやっているからで、町民は参画しないし、人がこないということは何かが違っていると思う。

渡部議員： 議会の委員会で長野県軽井沢町を視察してきた。この1年で基本条例を作った。人口1万7千人のうち別荘を持った方が1万4千人ほど。住んでいる人はこの地に誇りと良い町という意識を持っており、もっと町を良くしたいという意識があり、住民の方から条例づくりに参画したいと申し出がされている状況。住んで良かったという住民の意識を高めていくこと、町を良くしたいという意識を持っていただくことが大切。ニセコ町を真似して条例づくりを進めているが時間が係るもの。12月議会に提案したいとの町長の意向もあり、議会としても議論を進めているが、住民の意識を高めていくには時間が足りないと感じている。町も財政が厳しく町が色々と出来なくなってきたことから、町民皆さんに応援してもらいたいという思いから条例づくりを考えていると思う。

- ・個別の課題から考えていくことが良いと思う。住民も個別のことには関心があり、個別を充実させてそれをまとめていけば基本条例は作りやすいと思う。個別の課題をしっかりとやって基本作りをやるべきで、基本だけの当たり前のことであれば無くても良いと思う。この状況で12月議会提案というがどうかと思う。

町民生活課長： 個別のことはそれぞれの条例や計画で定めていくこととし、自治基本条例は基本的なルールを抽出してまとめたものであり、ご意見として賜っていきたい。

4 閉会 (21時00分)